



ニュースレター

2015（平成27）年6月30日 グリーフワークかがわ広報部

グリーフワークかがわ会員からのメッセージ

「グリーフワークかがわへの思い」

大切な人を失ったことで、悲しみや苦しみ、怒り…さまざまな感情が起こるのは、ごく自然のことです。ですが深い悲しみの中で後悔と自責の念にさいなまれて前向きになれない方、自分の人生の時間を止めてしまい、未来に希望が持てなくなっている方も少なくありません。周囲からの心無い言葉が、悲しみの渦中にいる方をさらに苦しめてしまったり、語ることを諦めてしまっている方もいます。知れば知るほど、喪失という体験の奥深さとグリーフケアの必要性を感じるようになりました。

そんな時にグリーフワークかがわの活動を知りました。地元の香川県でこうした活動があることに驚き、とてもうれしく思いました。去年参加したグリーフカウンセラー養成講座で杉山理事長がおっしゃった言葉「その人その人の悲嘆がある。終わりはないし完結することもない」が印象に残っています。

“終わらせなくていいんだ” そう思った瞬間、私自身の心も、また1つ軽くなったような気がしました。悲嘆は、時間とともに心に変化をもたらしてくれます。変化によって私たちは新たな洞察を得て成長し、そして人生は、より豊かで輝いたものになっていくのかもしれませんが。

グリーフワークかがわでの活動を通して、今サポートを必要とされている方のお役に立てていければ幸いです。

グリーフワークかがわ認定グリーフカウンセラー 村上 典子

◆2015年度公開セミナーが始まります◆ 内容をホームページでご紹介しています

第18回（2015年度第1回）

日時：2015年7月26日（日）10：00～12：00

会場：高松市男女共同参画センター第2会議室

テーマ：グリーフワークを語る—自分を生きる—

講師：青井恵子（グリーフワークかがわ認定グリーフカウンセラー）

第19回 9月6日（日） グリーフとは—様々な形のグリーフ—

講師 冨田敏恭

第20回 10月25日（日） 検察庁の業務説明および犯罪被害者支援について

講師 高橋一壽、田中健一

第21回 11月29日（日） グリーフワークを考える—当事者同士の関わりの中から—

講師 西村翼

2015年度は公開セミナーの講師を中心としてシンポジウムを開催する予定です。

テーマ：グリーフワーク —地域における協働—（仮題）

日時：2016年2月7日（日）13：30～16：30

会場：サンポートホール高松第61会議室

◆お知らせ 2015 年度グリーンカウンセラー養成講座について◆

2015 年度グリーンカウンセラー養成講座・基礎コースの企画会議を開催しました。9 月開講に向けて講師会の開催も予定しており準備を進めております。7 月中にはホームページでお知らせいたします。

◆報告◆ ◆2015 年 6 月 14 日 第 82 回 理事会開催◆

《審議事項》

第 1 号議案 2015 年度収支予算案に関する事項

香川県新交付金の決定がなされた段階で修正案を作成すること、相談料については公益性を重要とする視点から引き続き 3 回までは無料で相談を受けること、相談員への報酬としての限度額を ¥75,000 の予算で了承された。

第 2 号議案 「相談担当者会議」の名称に関する事項

名称を「認定カウンセラー会議」へ変更することで了承された。

第 3 号議案 事前研修に関する事項

事前研修に関しては、方法等について個別対応としてもよいことで了承された。

第 4 号議案 2015 年度グリーンカウンセラー養成講座・基礎コースに関する事項

経過報告があり第 2 回の企画運営会議を 6 月 19 日（金）19:00～20:30 に予定しているとの報告があった。

第 5 号議案 2015 年度公開セミナー・シンポジウムに関する事項

第 1 回企画会議の報告があり、チラシを関係機関あてに 6 月 28 日に発送すること、今後、会場予約等の準備を進めていくことで了承された。

第 6 号議案 香川県看護協会からの講師派遣依頼に関する事項

講師派遣依頼についての説明があり杉山理事長が担当することで決定した。今後具体的に内容を話し合っていく。

第 7 号議案 認定 NPO 法人認証後の税理士のコンサルテーションに関する事項

今後、必要に応じてコンサルテーションが受けられるように地元での人選を検討していくことで了承された。

第 8 号議案 事務局担当の補助に関する事項

人材の確保について審議し、雇用契約を結ぶことで了承された。

第 9 号議案 プロシユールの在庫について

古い情報が書かれている部分にはシールを貼ったり、説明しつつ配布するなど、残りのプロシユールも有効活用していくことが決まった。

◆2015 年 6 月 21 日 第 34 回 認定カウンセラー会議◆

連絡事項 5 月の相談実績について対面型、電話相談それぞれの報告があった。

審議事項

1 2015 年度認定カウンセラー研修について

・実務者研修は当法人の管理業務として継続的に実施するべきものである。スーパーバイザーの人材確保と今年度の事業について理事会に提言することが話し合われた。

2 2015 年度公開セミナーの役割分担について

・6 月 7 日に開催された第 1 回企画会議報告があり、今後、認定カウンセラーでも役割分担を行う。第 1 回のチラシ発送準備（6 月 28 日午後）、セミナー当日の役割分担（会場係：受付、参加費受け取り、冊子頒布、参加者名簿作成など）を行っていく。

3 グリーンカウンセラー養成講座・基礎コースの役割分担について

・第 2 回企画会議が 6 月 19 日に開催され、主担当講師、アシスタント講師ほか役割分担案が示された。今後、確認しながら確定していく。

4 今後の認定カウンセラー会議について

・実施要領を「認定カウンセラー会議」の名称に変更すること、現場での課題を話し合うことに意義がある。
・認定カウンセラーへの情報発信のコアになっていく。
・懸案事項であるグループミーティングを複数の場所を会場に行えないかとか、身近な人をなくしたという一つのグループでなく自殺者遺族とか、子どもをなくしたグループ、配偶者をなくしたグループ等という事業展開を議論していければいいのではないかなどを今後検討する。

5 高松市男女共同参画センター平成 27 年度登録団体交流会について

・市民フェスティバルの実行委員会にも参加すること、新参画センターの概要説明が議題についてこれまで行ってきた要望への回答も求めていく必要があることが話し合われた。

編集後記

手づくりのものこそ地域に根付いて行くと思います。「地域でグリーンワークを」を目標に、メッセージを送り続けたいと思います。(S)